

# 告 示

## 埼玉県告示第百七十三号

神川町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

神川町	平成二十八年度地籍図二十一枚	阿久原七地区（平成三十年二月二十一日	調査を行った時期	調査を行った成果の調査を行った地区	証
	平成二十九年度地籍簿一冊	大字上阿久原・大字下阿久原の各一部）	地名	称地	日